

1 調査名称：都市計画道路見直し検討調査業務委託

2 調査主体：上山市

3 調査圏域：上山市域

4 調査期間：平成 28 年度

5 調査概要：

本調査は、都市計画道路として都市計画決定されたものの長期未着手となっている路線について、昨年度業務に引き続き、「平成16年度山形県都市計画道路見直しガイドライン」に準拠し、社会経済状況の変化等を踏まえて道路の必要性・事業可能性の検証、将来交通量推計検討を踏まえ見直し計画の検討を行ったものである。

I 調査概要

1. 調査名 都市計画道路見直し検討調査業務委託

2. 報告書目次

業務の概要

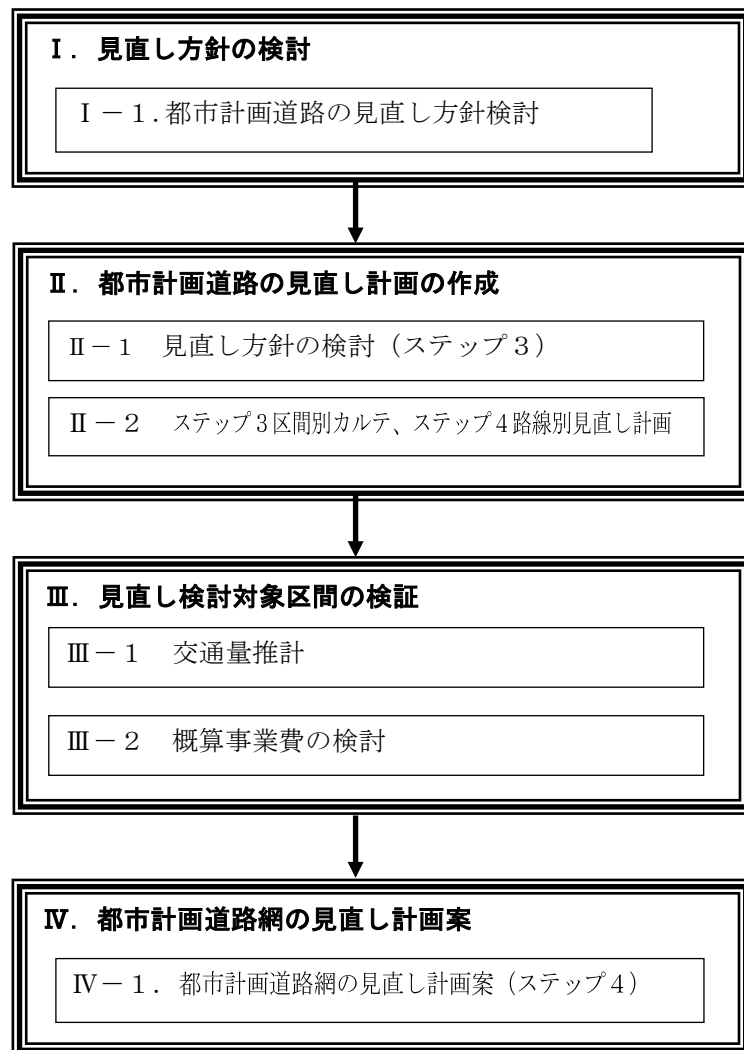
1. 業務目的
2. 業務概要
- I. 見直し方針の検討
 - I－1 都市計画道路の見直し方針検討
 - I－1－1. 見直し対象路線に関する状況
 - I－1－2. 交通量調査・解析手法について
 - II. 都市計画道路の見直し計画の作成
 - II－1 見直し方針の検討（ステップ3）
 - II－2 ステップ3 区間別カルテ、ステップ4 路線別見直し計画
 - II－2－1. 高松四ツ谷線
 - II－2－2. 長清水湯町線
 - II－2－3. かみのやま温泉駅松山線
 - II－2－4. 湯町松山線
 - II－2－5. かみのやま温泉駅新湯線
 - II－2－6. 矢来南町線
 - II－2－7. 河崎金生線
 - III. 見直し検討対象区間の検証
 - III－1 交通量推計
 - III－1－1 交通量推計の手順・方法
 - III－1－2 基礎データ
 - III－1－3 H22 現況再現
 - III－1－4 H42 将来推計
 - III－2 概算事業費の検討
 - III－2－1. 概算工事費の積算方法
 - III－2－2. ケース1 都市計画道路（フルネット）
 - III－2－3. ケース2 都市計画道路2路線
 - IV. 都市計画道路網の見直し計画案
 - IV－1－1. 都市計画道路網の見直し計画案（ステップ4）

II 調査結果

1. 調査目的

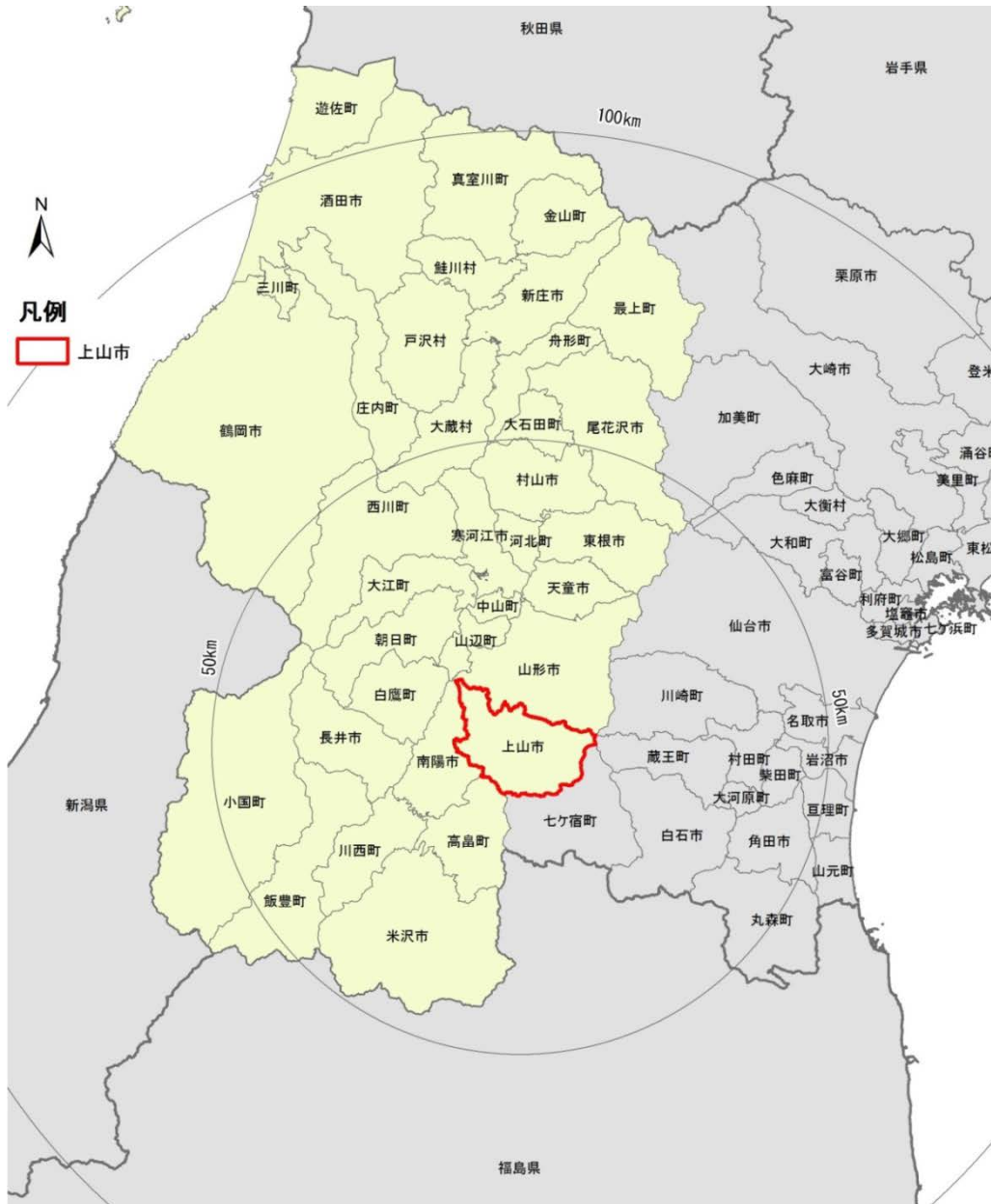
本調査は、都市計画道路として都市計画決定されたものの長期未着手となっている路線について「平成16年度山形県都市計画道路見直しガイドライン」に準拠し、「都市計画区域・都市計画道路調査報告書（H11.3）」、「平成17年度 都市計画道路見直し計画」の内容に基づき社会経済状況の変化等を踏まえて長期未着手区間の抽出、アンケート調査結果、道路の必要性・事業可能性の検証、見直し方針の検討等を行うものである。

2. 調査フロー



3. 調査圏域図

山形県上山市全域対象図



4. 調査成果

I. 見直し方針の検討

I-1. 都市計画道路の見直し方針検討

○山形県ガイドラインにより選定された7路線・11区間について、交通量の混雑度等の推計及び検証を行い、概算事業費の検討を行う。また、都市計画マスタープラン等の検討内容を踏まえ、見直しの影響による方向性の検証と、それを踏まえた見直し計画を整理する。

II. 都市計画道路の見直し計画の作成

II-1. ステップ3区間別カルテ、ステップ4路線別見直し計画

○I-1の取りまとめをし、各路線について見直しをする際の基礎資料を作成した。
○検討の流れを把握しやすくするため、ステップ3とステップ4を路線別にまとめている。

III. 見直し検討対象区間の検証

III-1. 交通量推計

○将来交通量は、平成21年度山形県交通量推計と平成17年道路交通センサス東北地方整備局Bゾーン及び平成22年道路交通センサス交通量にもとづき平成22年現況再現と平成42年将来推計の検討を行った。
○平成42年は、2ケースであり、都市計画道路3・4・103、3・4・104、3・5・105、3・5・106、3・5・107の5路線を着目路線（整備・未整備）とし将来配分を行った。

III-2. 概算事業費の検討

○路線別に道路整備費、補償費を計上し、積算を2ケースで行った。ケース1（都市計画道路フルネット）では、100億円超の事業費が見込まれた。ケース2（都市計画道路2路線の整備）は、14億円が見込まれた。

IV. 都市計画道路網の見直し計画案

IV-1. 都市計画道路網の見直し計画案（ステップ4）

○平成42年交通量推計、住民意向等から道路網の見直し計画図の検討を行った。

表 都市計画道路の見直し計画案（ステップ4） - (1)

NO	路線 番号	路線名	内 容
1	3.4.101	高松四ツ谷線	<ul style="list-style-type: none"> ○代替路線（主）上山七ヶ宿線は交通量 5,700 台、混雑度 $0.60 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。） ○景観、歩行上の改善を図るため、道路空間の改善を見込む（歩道のカラー舗装化などの改良）。裏配線による電柱の除去により歩道幅員を確保し、回遊性のあるまちづくりを進める。 ○歩道に、カラー舗装をほどこすことで、視覚上識別しやすいようにし、道路空間の豊かさを向上させる。 ○現道では、2車線で相互通行が可能であり、緊急車両の通行は可能。 ○沿道は、上山城周辺としてまちづくり事業を行っている。住民意向としては、歩道の拡幅が要望されている。
2	3.4.103	長清水湯町線	<ul style="list-style-type: none"> ○代替路線（都）八日町仙石線、（市）長清水金生線等は交通量 5,700 台、混雑度 $0.28 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。） ○道路整備には、住相当数の住宅移転が伴う。 ○周辺地の既成道路（$W = 6\text{ m}$以上の道路）から、半径 110mの円を描く範囲は、消火活動可能区域である。 ○補償費用（用地買収、家屋補償等）が不要になり、当初計画と比較し、費用の低減が期待できる。
3	3.5.101	かみのやま温泉駅松山線	<ul style="list-style-type: none"> ○現道は交通量 200 台 ≤ 0、混雑度 $0.0 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。） ○景観上、道路整備で失われる商店街については、商店との合意形成は困難となることが予想される。 ○現道は 9 mあり、防災上の課題は解消されている。積雪時の通行困難な歩道の箇所については、対策が必要である。 ○補償費用については、駅前広場の整備等とあわせた計画的な費用確保が求められる。

表 都市計画道路の見直し計画案（ステップ4） - (2)

NO	路線 番号	路線名	内 容
4	3.5.106	湯町松山線	<p>○現道は、交通量 500 台、混雑度 $0.05 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。）</p> <p>○重要な景観資源として、県指定文化財「でわのはごろもななかまど（保存樹木）」、市指定文化財「武家屋敷『森本家』『三輪家』『旧曾我部家附「井戸』『山田家』」などが確認される。</p> <p>○現道は 9 m あり、防災上の課題は解消されている。</p> <p>○都市再生整備計画により歩車道を整備しており、拡幅での整備は計画の整備を無駄にする。</p>
5	3.5.107	かみのやま温泉 駅新湯線	<p>○現道は、交通量 0 台、混雑度 $0 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。）</p> <p>○景観上は、沿道の商店や旅館の風情を楽しめるよう、歩道の舗装が行われており、これを存置する。</p> <p>○現道は 6 m あり、防災上の課題は解消されている。</p>
6	3.5.105	矢来南町線	<p>○現道は、交通量 0 台、混雑度 $0 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。）</p> <p>○景観上は、沿道の商店が営業をしており商店街としての機能が損なわれないよう、現道路有効利用し、拡幅を行わない方向で検討する。</p> <p>○現道は 6 m あり、防災上の課題は解消されている。</p>
7	3.3.102	河崎金生線	<p>○現道は、交通量 6,000 台、混雑度 $0.17 \leq 1.0$（円滑な通行に支障はない。）</p> <p>○通学路としての安全性、歩行上の利便性を確保するため、融雪装置追加や舗装方法を変更するなど対策を取ることを含め橋梁部の計画見直しが望まれる。</p> <p>○道路幅員は、15m あり、緊急車両通行の課題は解消されている。</p>